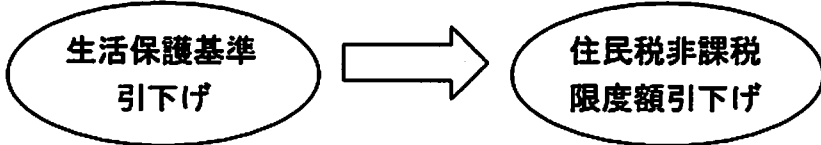


ストップ！子どもの貧困・生活保護基準引下げ！

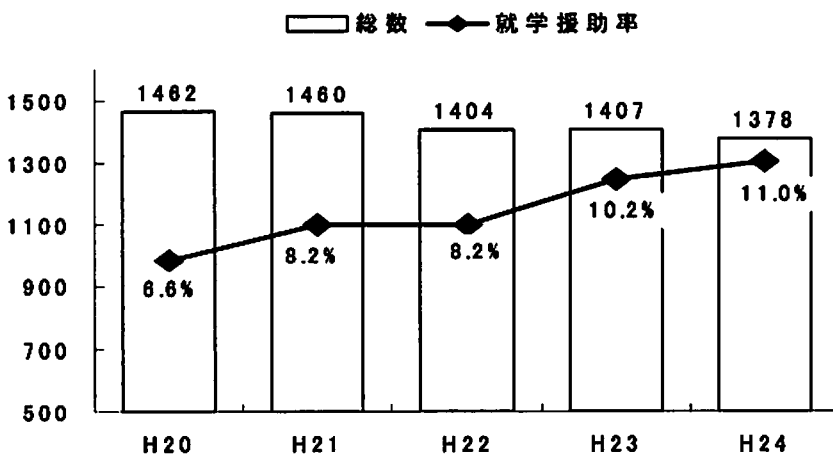
本年8月からの生活保護基準の引き下げは、
嵐山町のこどもの命と育ちと学びに大きく影響します

- 生活保護基準引下げは国民の最低生活基準を引き下げです。
- 生活保護基準は、住民税非課税の基準になります。



- 国民の16%が低所得者。そのうち生活保護を受ける人は20%。生活保護基準引下げは、住民税非課税の人にも大きく影響します。
- 低所得で、国民健康保険税、介護保険税、保育料無料の人が負担しなくてはならなくなります。
介護保険料利用料、障がいの医療費、福祉サービス利用料助成など生活保護を受けてない人も、他の援助を受けられなくなります。親が、子どもにお金を使うことができなくなります。
嵐山町の1人親家庭では、所得100万円以下が60%です。
- 生活保護基準引き下げで、最低賃金が下がります。
- 下のグラフのように嵐山町でも子どもの数は減っているのに貧困の子どもが増えています。
生活保護費基準引下げで就学援助(生活保護基準の1.3倍以下所得家庭が対象)を受けられない子どもが増えます。
その上、親の賃金が下がり、さらに苦しい生活を送る子どもが増えます。

小中学生数と就学援助率



生活保護基準引き下げの撤回を求める意見書議案は、
否決されました

議員名	会派	
森一人	政友会	×
大野敏行	政友会	×
佐久間孝光	政友会	×
青柳賢治	政友会	×
小林朝光	政友会	×
畠山みゆき	政友会	×
吉場道雄	政友会	×
河井勝久	社民党	○
川口浩史	共産党	○
清水正之	共産党	○
安藤欣男	政友会	×
松本美子	政友会	×
渋谷登美子		○
長島邦夫	議長	—

学用品や体操服、
修学旅行の費用、
給食費、医療費
中学制服代を心配する子どもが増えます。



■ 上映会のお知らせ
■ 赤とんぼがない秋 [61分]

■ 害虫駆除の農薬(昆虫の神経を犯して殺す殺虫剤)で虫がない・鳥がない。子どもの笑い声が聞こえない沈黙の秋が来ようとしています。

■ 4月16日(火) 10時30分
■ 3時30分

■ 図書館視聴覚室

■ 主催 水と命と大地を守る会



渋谷とみ子の会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64 Tel / Fax 0493-62-7997
http://space.tom-shibuya.com e-mail 713@tom-shibuya.com